

会 議 録

会議の名称	第10期第1回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	令和2年7月28日(火) 午後7時00分～午後8時15分		
開催場所	市役所第2庁舎801会議室		
出席者	委員	大谷 基道 会長、黒崎 晋司 職務代理者、 松井 大平 委員、八木 尚子 委員、馬場 利明 委員、高橋 良一 委員、 中村 文亮 委員、浅野 由美 委員、中村 彰宏 委員、溝口 貞彦 委員	
	事務局	市長 西岡 真一郎、第2副市長 住野 英進、企画財政部長 天野 建司 行政経営担当課長 堤 直規、企画政策係主事 木村 光	
欠席者	なし		
傍聴の可否	Ⓞ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙2のとおり		
提出資料	<p>○小金井市行財政改革プラン2020</p> <p>○アクションプラン2020 ～令和元年度版～</p> <p>○「今後の小金井市の行財政の在り方について(提言)」(第9期市民会議)</p> <p>資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱</p> <p>資料2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿</p> <p>資料3 小金井市行財政改革市民会議の運営等について(案)</p> <p>資料4 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則(抜粋)</p> <p>資料5 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領</p> <p>資料6 諮問書(写)</p> <p>資料7 令和2年度行財政改革市民会議の日程等(案)</p>		

別紙 1

小金井市行財政改革市民会議（第 1 回）次第

日時 令和 2 年 7 月 2 8 日（火）

午後 7 時 0 0 分から

場所 第 2 庁舎 8 0 1 会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の自己紹介及び事務局の紹介
- 4 会長及び職務代理者の選出
- 5 会議の運営について
- 6 諮問
- 7 今後のスケジュールについて
- 8 その他

※ 配布資料

事前配布・小金井市行財政改革プラン 2 0 2 0

- ・アクションプラン 2 0 2 0 ～令和元年度版～
- ・「今後の小金井市の行財政の在り方について（提言）」（第 9 期市民会議）
- ・資料 1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱
- ・資料 2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿
- ・資料 3 小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）
- ・資料 4 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）
- ・資料 5 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領

当日配布

- ・資料 6 諮問書（写）
- ・資料 7 令和 2 年度行財政改革市民会議の日程等（案）

第 10 期第 1 回小金井市行財政改革市民会議 会議録

(午後 7 時 00 分開会)

◎事務局

第 1 回小金井市行財政改革市民会議を開会する。
会長が互選されるまで、事務局で進行を行う。
本日は、委員の方全員に御出席いただいております、定足数を満たしている。

1 委任状の交付

◎事務局

はじめに、委員の皆様にご挨拶をさせていただき、通常は、市長から手渡しで各委員に交付させていただき、今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、机上配付をもって委任状の交付とさせていただきます。

2 市長あいさつ

◎事務局

次に、市長からあいさつさせていただきます。

◎市長

大変御多忙なところ、市政のために委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

小金井市では、平成 9 年に初めて行財政改革大綱を策定して以来、現在まで 20 年以上にわたり、行財政改革に取り組んできた。

そして、私は市長として、住民福祉の向上を市政の大きな柱とし、「子育て環境日本一」に取り組んできており、このことに対応すべく「質・量・組織の改革」を指示してきたところである。

今後は、従来からの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や新技術の登場等の新たな課題の発生が見込まれる先行き不透明な時代であり、そのような中でも小金井市の魅力を高め、住民福祉を持続的に増進できる自治体経営、それを実現する行財政改革が求められていると考えている。

また、令和元年 10 月、今後の小金井市の行財政の在り方について、第 9 期小金井市行財政改革市民会議の皆様から、大変貴重な御提言をいただいております、こちらを踏まえ、方針や戦略を明確化することが不可欠であると考えている。

今後、お示しする行財政改革プラン2025策定方針を踏まえ、委員の皆様には活発な御議論をいただくようお願い申し上げます。

3 委員の自己紹介及び事務局の紹介

◎事務局 委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

◎事務局 事務局の紹介を行う。

(事務局自己紹介)

4 会長及び職務代理者の選出

◎事務局 会長及び職務代理者の選出を行う。

資料1「小金井市行財政改革市民会議設置要綱」のとおり、会長は、委員の互選となっている。選出方法は指名推選としたいが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局 御異議がないため、指名推選とさせていただく。御推薦をお願いします。

◎馬場委員 行政学、地方自治論が御専門の大谷委員を会長に推薦する。また、職務代理者は、会長の御指名であるが、自治体計画のコンサルタント経験が豊富な黒崎委員が適任であると考えている。

◎事務局 馬場委員から、大谷委員を会長にという御発言があったがいかがか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局 御異議がないため、会長は大谷委員をお願いします。

大谷会長に就任の御挨拶をお願いします。

◎大谷会長 皆様からの御推挙により、会長を務めさせていただくことになった。

円滑で充実した会議進行のため、皆様の御支援をお願い申し上げます。

◎事務局 これ以降の進行は会長をお願いします。

◎会長 資料1にあるとおり、職務代理者は会長が指名することとなっている。先ほどの馬場委員の御意見を踏まえ、黒崎委員を職務代理者に指名したいが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎会長 御異議がないため、黒崎委員に職務代理者をお願いする。
黒崎職務代理者に就任の御挨拶をお願いする。
- ◎黒崎職務代理者 会長からの御指名により、職務代理者を務めさせていただくことになった。
活発な議論がされる会議の職務代理者ということで、責任重大であるが、頑張って務めたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。
- ◎事務局 ここで、事務局から1点提案をさせていただく。
職務代理者は、本市民会議設置要綱上の規定により置くものであるが、議論の中で呼びやすいよう、これまでの慣例では副会長と表現してきた。第10期市民会議においても、同様の対応としたいが、いかがか。
(「異議なし」の声あり)
- ◎会長 それでは、職務代理者を便宜的に副会長と呼ぶこととする。

5 会議の運営について

- ◎会長 会議の運営について、事務局から説明をお願いする。
- ◎事務局 会議の運営等について、事務局案として資料3「小金井市行財政改革市民会議の運営等について(案)」のとおりお示しする。
特に御確認いただきたいのは、会議録の作成及び「意見・提案シート」の取扱いについてである。
まずは、会議録の作成である。詳細は資料3の1のとおりであるが、事務局としては、小金井市市民参加条例施行規則第5条に定める手法のうち、発言者の発言内容ごとの要点記録としたい。
次に、「意見・提案シート」の取扱いについてである。資料3の4のとおりであるが、事務局としては、市民参加の充実の観点から「意見・提案シート」を設置し、市民の方がシートに御記名いただいた場合、正式資料として次回会議で配付するとともに、ホームページ等に公開し、委員から提案内容について審議したい旨の申し出があった場合、審議時間を設けることとしたい。
以上、会議の運営方法等の事務局案について、御審議いただきたい。
- ◎会長 皆様いかがか。
特に御異議等がないようなので、事務局案のとおりとする。

6 諮問

◎事務局

それでは、市長から諮問させていただく。
(市長が諮問内容を説明し、諮問書を会長に手交)

7 今後のスケジュールについて

◎会長

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

今後のスケジュール等については、事務局案として資料7「令和2年度行財政改革市民会議の日程等(案)」のとおりお示しする。

特に御確認いただきたいのは、資料7の2及び3についてである。令和2年度は、行財政改革プラン2025の策定年度であり、委員の皆様にも集中的に御議論いただきたい。予算の範囲内でこれを実現するため、本市民会議設置要綱第6条に基づき、議論するテーマごとの部会を設置する必要があると考えられる。なお、第8期の市民会議においても、部会を設置して御議論いただいた経緯がある。

なお、部会を設置する場合、片方の部会に所属する委員が他方の部会の会議に出席した場合は、予算等の関係上、謝礼はお支払いできないため、事前に御了承いただきたい。

◎会長

事務局からスケジュール等について提案があったが、いかがか。

◎高橋委員

事務局案では、令和2年11月下旬に答申となっているが、本市民会議委員の任期が2年で、その前半の1年間で答申するという認識か。

◎事務局

そのとおりである。

◎馬場委員

つまり、現在の行財政改革プラン2020の計画年度が令和2年度で終了し、次期の行財政改革に係る計画である行財政改革プラン2025を今年度策定するに当たり、市民会議の意見として答申を行うという認識か。

◎事務局

そのとおりである。

なお、現在本市においては、市の最上位計画である第5次基本構想前期基本計画を策定中であり、施策を実現するための経営計画たる行財政改革プラン2025については、最上位計画の策定スケジュールと合わせる必要がある点についても、あわせて御理解いただきたい。

◎会長

このほかに御質問等はいかがか。

◎黒崎職務代理者 スケジュールについて、事務局のA案かB案かというのは、本
以下、「副会長」と表
記する。) 日決定するのか。

◎事務局 本日御決定いただきたい。

◎副会長 資料7には、第2回会議の議題が、市の行財政改革に係る課題及び論点の整理並びに議論の方向付けである旨が記載されている。これを議論した上で、A案かB案について決定するのはいかがか。

◎事務局 委員の皆様との日程調整や会場確保等を踏まえ、本日御決定いただきたいと考えている。

◎八木委員 私は第7期市民会議から継続して委員を務めている。

行財政改革については、その内容が多方面にわたることから、これまでも各委員の多様な意見を取りまとめる上で、少人数の部会を設置し、その中での議論を全体会議で報告するといったこともあった。

令和2年度は次期計画の策定年度ということであり、同様の方法で議論することも考えられる。

◎会長 本日は初回であり、部会についても決めかねるとの御意見があった。

一方、議論の進め方として、第8期市民会議と同様の方法も考えられるとの御意見をいただいた。

これらを勘案すると、予算の範囲内で部会を設置し、議論の回数を確保することに一定の妥当性はあると考える。

このほか、御意見等はいかがか。

◎馬場委員 議論する内容が不明である点は御意見にあったとおりであるが、計画策定に当たっては、議論を重ねる必要があると考えるため、まず回数を確保するという観点から、事務局が示したB案でよいと考える。

◎高橋委員 11月に答申するとなると、スケジュールとしてはタイトである。

一方、会議運営の実務を勘案すると、小さな合議体で議論を積み重ねた方が、結論が早くまとまることも考えられる。

なお、部会を設置する場合、会議録や傍聴等について、全委員出席の会議と同様の取扱いと考えてよいか。

◎事務局 そのとおりである。

◎会長 部会については、あくまで本市民会議設置要綱に基づく正式な

会議として、会議の運営方法は全委員出席の会議と同様の取扱いであるとのことであった。

議論の内容が確定していない中ではあるが、部会を設置し、予算の範囲内で一定の回数を確保することで議論を充実させるため、事務局の示したB案としたいが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

◎会長 それでは、B案とする。その上で、論点の設定等、事務局には準備をお願いします。

8 その他

◎会長 このほかに連絡事項等があれば、事務局からお願いします。

◎事務局 事務局から、本日配付している資料の一部について説明させていただく。

(配布資料のうち、「小金井市行財政改革プラン2020」、「アクションプラン2020～令和元年度版～」及び「「今後の小金井市の行財政の在り方について(提言)」(第9期市民会議)」の概要を説明した。)

◎会長 事務局から、現行の行財政改革プラン2020及び第9期市民会議からの提言について、概要の説明があった。

これらに関して御意見等はいかがか。

◎副会長 市の行財政改革に係る説明があったため、改めて確認する。

まずは、今年度の第10期市民会議は、現行の行財政改革プラン2020の次期計画に当たる行財政改革プラン2025について議論し、その結果を11月に答申するという認識でよいか。

また、第9期市民会議の提言を踏まえ、資料7で示された「理念と方針」及び「重点取組」について議論することとなるかと認識しているが、「理念と方針」及び「重点取組」については、現行計画のどの部分に当たるのか。

◎事務局 1点目は、御発言のとおりである。

2点目についてであるが、「理念と方針」は、行財政改革プラン2020の1頁から7頁までにある行財政改革の必要性、背景、目標及び目標達成のための手段の部分に該当する。

また、「重点取組」については、行財政改革プラン2020の7頁下段から17頁及びアクションプラン2020に記載してい

る目標達成のための具体的な取組項目に該当する。

「重点取組」については、重要で推進すべき取組項目を一定絞り込む必要があると考えているが、詳細については、第2回会議において、行財政改革プラン2025策定方針をお示しする予定であるため、その際に説明する。

◎会長

このほかに御意見等はないようなので、本日の会議は終了とする。

(午後8時15分閉会)